



さくら通信

秋田県議会議員桜田ゆうこ活動報告

2023年6月発行

No.1

公式LINE

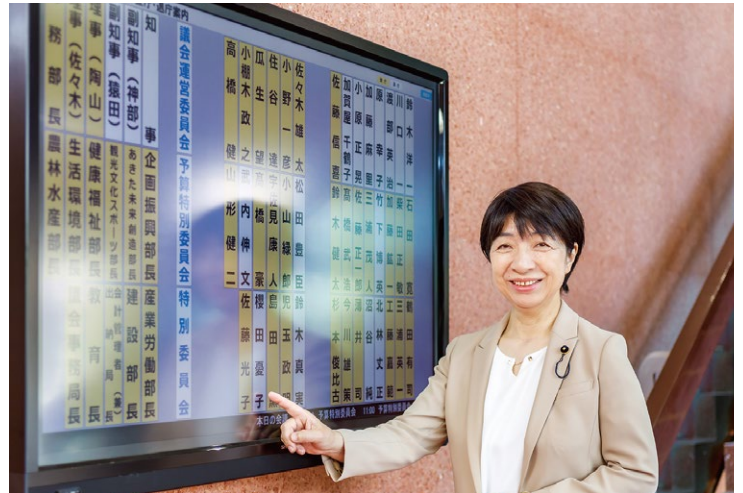


ぜひご登録を!

初登庁の思いを忘れず、真摯に

うららかな春もあっという間に過ぎ去り、いよいよ梅雨のシーズンを迎えようとしております。4月の県議会議員選挙で、皆様から議員としての切符を手渡していただき、4月30日から県議会議員としての活動がスタートしました。

5月議会が始まる5月15日の朝、少し緊張した中で初登庁し、議員バッチをいただきました。7,687人の願いが詰まったバッチを胸につけていただいたこの日の思いを忘れず、これからも県民のみなさんに寄り添いながら、真摯に取り組んで参ります。



6月議会で初めての一般質問を

5月議会では、議長・副議長の選出や、所属委員会の決定などが行われました。私は、「立憲民主党会派」に所属し、所属委員会は「教育公安委員会」に入ることとなりました。また、立憲民主党会派の中で、「一般質問」と「総括



審査」の分担を決め、私は6月議会で一般質問を行うこととなりました。

そのため、5月中は、これまでご

要望・ご質問をいただいたことについて、改めて当事者からお話を伺い、現時点でのお答えを返したり、一般質問に向けて県当局から説明を頂いたりしてきました。

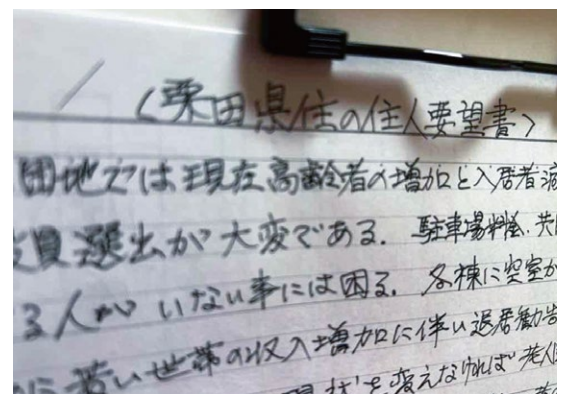
学校現場や組合などで様々な声を聞き、学習を積み重ねてきたつもりでしたが、リアルな現場の方々や当事者の声をお聞きし、いかにこれまでの自分の見識が狭いものであったかを痛感しています。もっともっとお話を伺って、一緒に考え合える議員になりたいと、改めて決意したところです。

最後になりましたが、並々ならぬご支援・ご協力によって、桜田ゆうこをこの場に押し上げてくださった皆様に、心から感謝申し上げます。

県住の課題 県営住宅の入居者からの要望について

選挙期間中に、新屋の県営住宅にお住まいの方から「栗田県住の住人要望書」(右)を手渡されました。議員の任期が始まった連休明けに県営住宅を訪ね、その方(Aさん70歳代)と隣人の方(Bさん)から、次のようなお話を伺ってきました。

Aさん 県住(新屋)の入居率は68.7%。出ていくことはあっても新たに入ってきていない。一人暮らしや80代のお年寄りが多く、災害が起きた時大変だ。このまま若い人が入ってこなければどうなるのか、ずっと不安を感じている。また、居住者が減少すると、共益費の負担が増えて大変だ。



Bさん 息子が就職して世帯収入が増え、退居を促されているが、自分は精神的に不安定でAさんが相談相手であり心のよりどころ。また、自分たちが退居すると、この階はAさん一人になってしまう。最近強盗事件なども起きており不安だ。

このお話を聞き、5月11日、県の建設住宅課の担当者とお話をしました。経営住宅は「公営住宅法」という法律の下で運用されており、入居できる基準や共益費の徴収について細かい基準があるとのこと。私からは、「自治体が管理する低所得者向けの公営住宅に、近隣大学の学生を受け入れる取り組みが全国に広がっている。」(2023年2月27日付日本経済新聞Webニュース)ことなどを聞き、そういう考えはない

のかなど、何点か尋ねましたが、この段階ではなかなか方向性を見出すことはできませんでした。しかし、入居率が下がってきていることへの問題意識は共有できました。



新屋には秋田公立美術大学があります。先進的な取り組みに学び、「もっと声を大きくして粘り強く取り組んでいきたいね」と、県住のお二人とも話しています。この課題については、一般質問でも取り上げ、引き続き取り組んでいく予定です。

報告 秋田県医療療育センター 成人の発達障害の診療が継続に

2022年11月20日に行われた、立憲民主党秋田県連タウンミーティングで、参加者から「県の医療療育センターの精神科医が退職し、発達障害の成人診療がなくなるので転院してほしいと言われ困っている。」というお話がありました。

この要望を受け、当事者の皆さんと相談しながら、秋田発達障害児・者親の会会長らと桜田憂子3人連名で要望書を準備。12月1日には、当事者の親御さん2人と私、石田寛・小原正晃両県議5人で、県健康福祉部長へ要望書を提出しました。30分程度のやりとりの中で、主に成人診療を受けている方の親御さんのお二人から、現状や要望を訴えていただきました。

- ① 担当医の突然の退職で成人診療がなくなることに不安を感じている。
- ② 転院を勧められたが、成人の発達障害を受け入れる精神科が少ない。
- ③ 診察して診断書をもらわなければ、障害者手帳、年金が継続できない。
- ④ 発達障害の認識がなく医療につながらないまま働き、適応障害などの二次障害を引き起こしている場合や、一人暮らしをして初めて発達障害と認識する場合があり、大人の発達障害の診療は重要。

これに対し、健康福祉部長からは「まずは、後任を見つけることが第一、センターとも連携して対応していきたい」との回答がありました。



その後、医療療育センターとの話し合いを経て、この4月から、当面の間は非常勤2人体制で成人診療が継続することになりました。ただし、新規の成人患者は受け入れられないとしており、これからも必要な診療を受けられるような体制を求めて取り組んでいきます。

喜びの声 [LINEから]

先日、医療療育センターからメールが届き、4月以降も診察が継続されることになりました。

しかも、非常勤がなんと2人！その中の水俣先生は現在も精神科医として診察されている方で、私もお会いしたこともあり、息子の診察に何の不安もありません。

こんな結末になったのは、皆さんのおかげです。本当にありがとうございました！

ご質問いただいた内容はすぐに県に問い合わせ、お伝えしています！

- Q** 今年2回発生した秋田空港ターミナルビルの停電対策は十分なのか？
県 不具合のあった高圧ケーブルは3回に渡りすでに改修済み。今後は非常用発電装置の増設など対策を行う予定。
- Q** 中央シルバーエリアの屋根が壊れて、プールが使えない状況になっているが？
県 当初予算に修繕費用を盛り込んだ。現在発注のための準備をしており9月議会で承認後発注する予定。

Information インフォメーション

6月議会で一般質問に立ちます。日時は6月20日(火)の2人目で、11時頃から始まる予定です。よろしければ傍聴してください。

ご質問・ご要望、「どこに話したらいいのかわからない」ことなど遠慮せずご連絡ください。

桜田ゆうこへのご連絡は携帯へ

090-7062-4666へ